

令和4年6月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和4年6月定例会市議会の開会に当たり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

去る2月24日、ロシア軍が、隣国ウクライナへの侵攻を開始し、首都キーウや第2の都市であるハルキウなど多くの都市が激しい攻撃を受け、罪のない多くの一般市民が日々犠牲となっています。こうした武力による侵攻は、ウクライナの主権と領土に対する侵害であり、いかなる理由があろうとも、断じて容認することはできません。国際法に基づき、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求めるものであります。

戦火を逃れるため、600万人を超える一般市民がウクライナ国外へ避難されたとのことであり、本市においても、3月下旬から1名の方が生活されています。今後、さらにウクライナからの避難民が本市への避難を希望された場合や、国からの要請があった場合には、国や県、関係団体と連携しながら、安心して生活していただけるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

我が国では、感染力の強いオミクロン株の感染拡大により、新規感

染者数が、1月頃から急増し、いわゆる第6波を迎えましたが、その後、ゆるやかに感染者数が減少して、3月21日をもって全国各地で適用されていた「まん延防止等重点措置」が終了したところであり、本県におきましても、4月1日に県独自の警戒レベルが、最も低い「ステージ1」に引き下げられました。

こうした中、3年ぶりに行動制限が求められないゴールデンウィークを迎え、3月にオープンしました富山駅南口の商業施設「マルート」をはじめ富山駅周辺では、富山市民はもとより、帰省客や観光客の姿も多く見かけられるなど、コロナ禍前の賑わいが徐々に戻りつつあることを実感したところであります。

しかしながら、いまだ感染が収束したとは言えない状況にあります。市民の皆様方には、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底と、「うつさない」「うつらない」行動を心がけていただきますようお願いいたします。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

国の月例経済報告によれば、我が国の景気は、個人消費や設備投資などに持ち直しの動きがみられるとされております。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を

期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されますが、中国における新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、下振れリスクに十分注意する必要があるとされています。

また、富山県の経済情勢につきましては、個人消費は一部に弱い動きがみられるものの緩やかに持ち直しております。また、設備投資は持ち直しつつあり、雇用情勢も緩やかな改善の動きが続いていることなどから、新型コロナウイルスの感染症の影響がみられるものの、景気は、緩やかに持ち直しているとされております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、新型コロナウイルス感染症に関連する経費や、3月26日に発生した暴風による被害に関連する経費などの補正を行うものであり、一般会計では43億7,300万余円を追加するものであります。また、特別会計では、企業団地造成事業において、2億8,200万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①新型コロナウイルス感染症に関するもの)

まず、新型コロナウイルス感染症に関連する経費につきましては、コロナ禍において原油価格や物価高騰に直面する市民や事業者の方々を支援するため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に要する経費のほか、消費喚起のためのキャッシュレス決済ポイント還元事業に要する経費、学校給食費等の負担軽減に資する事業の経費などを計上しております。

また、感染拡大を防止する取組として、4回目のワクチン接種に要する経費や、PCR検査数の増加に対応するための経費などを計上しております。

(② 暴風被害に関するもの)

次に、3月26日に発生した暴風による被害に関連する経費につきましては、被害のあった小・中学校や市営住宅等の修繕・復旧などに要する経費を計上しております。

(③ 国・県の追加承認に関するもの)

また、国・県の追加承認に伴うものとして、四方漁港の浚渫工事や街路の整備などに要する経費を計上しております。

#### (④ その他の事業)

その他の事業といたしましては、和合地域におけるドラッグストアの新規出店を支援するための都市機能立地促進事業補助金などを計上しております。

#### (⑤ 特別会計)

特別会計では、企業団地造成事業特別会計において、土地売払いに伴う長期債償還元金を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、新型コロナウイルスに関連する経費については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを充てております。

その他の経費については、一般会計では、事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。また、特別会計では財産収入などを充てております。

#### (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例」を制定するものなど9件であります。

契約案件については、富山市民球場スコアボード更新の委託契約を締結するものなど8件であります。

その他の案件については、土地処分の件など3件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの3件であります。

報告案件については、訴えの提起など、専決処分について報告するもの2件、令和3年度の予算を翌年度に繰り越して執行することについての報告7件、債権放棄の報告1件、株式会社富山市民プラザなど市の出資法人について経営状況を報告するもの18件であります。

(令和3年度決算見込みについて)

なお、この機会に令和3年度の決算見込みについて、ご報告申し上げます。

各会計の決算については現在調製中ではありますが、一般会計の決算では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましても、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、収益的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業においては利益が生じる見込みであります、病院事業では損失が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、全ての企業会計において資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。